

令和7年度
第1回松本市有償運送運営協議会

松本市有償運送運営協議会事務局

令和7年度第1回松本市有償運送運営協議会 議事録

日時:令和7年11月21日(金)

午後1時30分から3時

会場:東庁舎4階 第3委員会室

次 第	1 開会
	2 会長あいさつ
	3 自己紹介
	4 会議事項 (1) 協議事項 道路運送法に基づく自家用有償旅客運送の更新登録の申請について
	(2) 報告事項 ア 道路運送法第79条の6第1項の規定に基づく有効期間の更新の登録報告について イ 登録団体の現況
	5 その他 松本市有償運送運営協議会の開催方法等について
	6 閉会
13:30	1 開会 2 会長あいさつ 3 自己紹介 «勝家課長» 委員 13 名中 11 名出席(欠席:塩原委員・百瀬委員、代理出席:アルピコタクシー株式会社・県交通政策課)松本市有償運送運営協議会設置要綱第5条第2項の規定に基づき会議成立 4 会議事項 (1) 協議事項 道路運送法に基づく自家用有償旅客運送の更新登録の申請について «会長» 道路運送法に基づく自家用有償旅客運送の更新登録の申請について、事務局から概要の説明をお願いします。 «事務局» 概要について説明 ※ 法人入室 «法人代表» 法人から更新について説明(社会福祉法人 中信社会福祉協会)

«会長»
質疑応答ありますか。

«委員»
質疑なし

«会長»
それでは、ここで更新の審議に移ります。

※ 法人退席

«会長»
社会福祉法人中信社会福祉協会の更新について了承される方は、挙手をお願いします。

※ 全員挙手

«会長»
社会福祉法人中信社会福祉協会の更新申請について、承認とさせていただきます。

«会長»
続いて、報告事項に移ります。道路運送法第79条の6第1項の規定に基づく有効期間の更新の登録報告について事務局から説明をお願いします。

«事務局»
概要について説明

«会長»
質疑応答ありますか。

«委員»
質疑なし

«会長»
続いて、登録団体の現況について、事務局から説明をお願いします。

«事務局»
概要について説明

«会長»
質疑応答ありますか。

«委員»
質疑なし

«会長»
本日、予定されておりました会議事項は、以上です。皆様の公正なご協議ありがとうございました。その他、委員の皆様から何かありますでしょうか。

«委員»
運転免許証の有効期限が過ぎている方、車検証の有効期限が差し迫っているものがあるため、県への資料提出時には、最新の資料をご提出頂きたい。運転免許証に関しては、有効期限が見えにくい部分があり、原本上にて確認を取る必要があるため、鮮明に

	<p>写るようにご用意頂きたい。</p> <p>『事務局』</p> <p>最新の資料を提出すること、免許証情報が鮮明に写っている資料を提出すること、事業者に伝えます。</p> <p>『委員』</p> <p>どのような団体が有償運送事業を行っているのか確認できる資料として、登録団体の現況の一覧を抜き取り、持ち帰っても良いか。また、このご時世、膨大な個人情報を含む資料を送ってもらっても良いものか。万が一の紛失など、注意が必要。</p> <p>『事務局』</p> <p>会議資料は、終了後に回収しますが、個人情報を含まない資料については、個別にご相談をいただければ、お渡しすることも可能です。また、個人情報の取り扱いについて、ご意見も頂きましたので、今後の開催に向けて、検討させて頂きます。</p> <p>『委員』</p> <p>来年3月に有効期間を迎える団体が40～50団体いる。更新登録の事務が忙しくなる時期となるため、資料提出の際は、余裕をもってご対応頂きたい。</p> <p>『事務局』</p> <p>県への提出書類を早めにご準備いただくように事業者に伝えます。</p> <p>5 その他</p> <p>『事務局』</p> <p>今後の松本市有償運送運営協議会の開催方法等について説明</p> <p>(1) 従来の対面形式と意見公募形式(書面議決)による協議を、状況に応じて実施</p> <p>(2) 意見公募形式(書面議決)であっても、対面形式と同じく、委員報酬を支給予定</p> <p>(3) 来年の2月中旬頃に、意見公募形式(書面議決)による協議を予定</p> <p>『委員』</p> <p>対面形式の場合、ZOOMで参加させてもらうことは可能か。</p> <p>『事務局』</p> <p>対応可能ですので、事務局までご相談ください。</p> <p>14:20 6 閉会</p>
--	---